

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073100309
法人名	株式会社 福岡福祉会
事業所名	グループホームアンクラージュ大橋南ひまわり館
所在地	福岡県春日市桜ヶ丘8-29
自己評価作成日	平成28年2月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成28年2月29日	評価結果確定日	平成28年3月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所がデイサービスや特定施設入居者生活介護との併設の為いろいろな施設イベントの際も他の入居者様たちとのかかわりが持っている。また、グループホーム内でもいろいろなイベントや外出行事を行ったり、おやつ作りや季節に合ったイベント食の提供、花の苗植え等を行っており、季節を感じながらゆったりと過ごせる空間作りを心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設して13年目を迎える「アンクラージュ大橋南」は、全80戸の有料老人ホームや、プール・天然温泉を備えるデイサービス、居宅介護支援事業所が併設された高齢者複合施設の2階部分に位置している。幹線道路から少し入った住宅地の中にあり、施設前の公園では地域行事も開催され、日々の散歩や地域交流を図りやすい場所となっている。事業所全体で活性化に取り組む姿勢があり、イベントや外食等に積極的に外出し、気分転換や心身の機能活用に向けて取り組んでいる。法人の全体会議や各種委員会活動を通じて、サービスの向上に取り組んでおり、スローガンや2016のテーマ、職員個々の目標を設定し、その具現化に向けて取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼の際スタッフ皆で理念の復唱を行っている。	地域密着型サービスとしての独自の理念を掲げ、朝礼時の唱和や名に付きやすい場所への掲示、新規採用時の説明等を通じて共有を図っている。また法人スローガンの共有や年間目標の作成を通じて、実践につなげるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏祭りや文化祭をはじめ、運動会や公園清掃等できる限り参加するようにしている。	地域の夏祭りや文化祭、運動会、餅つき、どんと焼き、公園清掃などの行事には出来るだけ利用者と共に参加している。事業所の行事に地域の方を招待することもあり、双方向で交流がある。天気の良い日には前の公園に出て近所の方と挨拶をかわしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域運営会議にて地域の役員の方、入居者様ご家族との意見交換を行い認知症入居者に対してどういう関わりやサービスを提供しているのかを発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長をはじめ、民生委員数名、市役所職員、入居者様家族数組集まれ、そこで出た意見は記録に残し、サービスの向上に努めている。	家族、自治会長、民生委員、行政職員、地域包括支援センター職員等の出席を得て、二ヶ月に1回、運営推進会議を開催している。案内は全家族へ送付し、関心を持っていただくよう努めている。事業所の報告や行事について話し合い、サービス向上につなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	特変があった際やご家族様からの相談があった場合は市役所に相談し連携をとるよう努めている。	諸手続きで不明な点がある時は行政窓口を尋ねている。グループホーム協議会の月1回の集まりに行政からも参加があり、市役所が企画した研修会に参加することもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月一回身体拘束委員会を開き全部署でも話し合いを行っている。また、ミーティングでも勉強会を行い、リスクマネジメントも行っている。	身体拘束委員会を設置し、定期的に研修を行い、職員の理解や認識を深めている。センサーの使用に関しても、拘束につながり得るとの認識を持ち、家族の同意を得て経過観察を行い、再検討の記録を定期的に残している。エレベーターの使用制限は行われていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的虐待はもちろん、言葉による虐待も起さないように、日ごろの言葉使いから優しい声掛けが全スタッフできるように促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度に関しては研修を行っておらず、今後今後研修に参加したり勉強会を行って行く。	現在制度を活用している方はいないが、職員の意識を高めるよう会議で取り上げたり、資料を回覧したりして情報を共有していこうとしている。	内外の研修機会を確保し、権利擁護制度の理念や意義について理解を深めることや、入居時及び必要時に情報提供を行い、制度の活用に向けた支援が行えるよう取り組むことが期待されます。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、管理者、ケアマネ共に出席し、重要説明事項を1から丁寧に説明し、家族が十分納得して頂いた上で契約を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様やその家族から苦情があった際にはきちんと書類に書き留めて会議の席にて話し合い、改善を図っている。	運営推進会議の開催を全家族に行い、積極的な参加を求めている。また、年1回、花見にあわせ家族会を開催する等、コミュニケーションを深める機会を持っている。苦情・相談・要望受付報告書を作成し、内容や対応を記録し、運営推進会議の中で開示していく予定である。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスや会議の際に一スタッフからも気付きや意見があれば発表してもらい、一つの意見として取り入れている。	月1回の全職員対象の会議やカンファレンスで積極的に意見を出し合っている。業務改善や利用者のケアに関することが多いが、備品購入などの稟議も出されている。職員は年間個人目標を定め、まずはやってみようという姿勢で事業所の活性化に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフ一人一人の意見を大切に、また動きや性格を考慮し、スタッフ同士気持ちのよい声掛けを行いながら勤務に当たっている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢問わず募集や採用にあっている。また、現場スタッフでも係や入居者様担当を決め責任を持った仕事を行っている。	20～60代までの男女の職員が在籍し、年齢や性別を理由として採用対象から排除しないようにしている。夫々の特技や能力を生かせるよう、行事や広報、通信の作成、掲示等を担当し、パソコン業務等の得意分野を発揮する機会もある。また各種委員会活動に属している。外部研修には可能な限り参加してスキルアップを図ってもらい、資格を持たず採用された職員には資格取得のための研修受講を奨励している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	全体会議にて人権や、言葉使い、接遇についての啓発活動や勉強会を行っている。	接遇マナーやプライバシー保護の取組み、倫理・法令遵守、個人情報保護法など、人権尊重に関する視点から積極的に研修を行い、職員の意識向上を図っている。法人として、セクハラ、接遇マナー、福祉犯罪撲滅等の委員会活動が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	協議会にも加盟しておりそちらの研修や勉強会にも参加するようにしている。また、行きたい研修がある場合はそのスタッフが研修に行けるようなシフト作りをしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加盟しており、そちらの勉強会や意見交換会に参加し、交流をはかっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居様が今どうしてほしいのか、また何をすれば楽しんで頂けるのか考え、入居者のペースで入居者の気持ちを考えながら支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	自宅訪問時や施設来訪時に困りごとや要望をしっかりと傾聴し、少しでも安心して頂けるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	できる限り家族や入居者様が必要としている支援やサービスを受けられるように、必要な時は市役所等に相談しながら対応できるよう取り組んでいる。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症があっても、その人の人格や能力を尊重し、食事の準備や洗濯ものたたみなど、その人にできることを皆で協力し合い、共同生活が築けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	こまめにご家族様に報告や相談し、本人様のことについて話し合い、ご家族様ともよい関係が築けている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様以外に馴染みの方が面会に来られることはないが、できる限り近所には外出し、地域の人との触れ合いは行うようにしている。	事業所近くの公園やコンビニ・スーパーなどに出かけたり、近所の保育所に年1回訪問して交流を図っている。また事業所主催の夏祭りに近所の人を招待して交流する機会を作っている。家族が来られて利用者の部屋と一緒に食事することもある。	馴染みの関係性の把握に向けて、プライバシーに留意しながら、アセスメントの充実が期待されます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士が話しやすかったり、それぞれがコミュニケーションをとれるような席にしたり、みんなでのレクリエーション参加への声掛けをしている。一人の入居者様が孤独にならない様な支援を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も何か困ったことや、特変があればいつでも連絡報告して頂けるよう声掛けしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様やそのご家族様がどうしてほしいのかを優先した援助を行っている。ご本人がご自分で意思表示されたときは、本人様の意思を一番に尊重している。	入居時の情報収集や日頃の関わりの中でも、会話や表情から、本人の思いを汲み取るように努めている。得られた情報は職員間で共有し、本人本位の検討に努めている。	ADL以外の情報が少なく、生活歴やライフスタイル、習慣等、これまでの暮らしの情報について、アセスメント情報の充実を図り、新しい視点からアプローチを行うことも検討して欲しい。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される前の生活歴を把握し、どうい生活をしてこられたのか、どうい事を好まれるのかを把握し本人様にあった対応をしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	誰が見ても分かるように一人一人の入居者様の一日の過ごし方を記録している。また一人一人の身体能力についてなるべく本人様ができるところは自分で行えるよう支援している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスでスタッフ皆で話し合いを行い、その意見をまとめて介護計画を作成している。また、ご家族様面会時に意見や要望を聞き取り入れている。	本人と家族の意見や希望を担当職員が把握し、計画作成者や職員がカンファレンスを開催し、情報を共有しながら介護計画書を作成している。日々の実践をチェック表にて確認し、計画に基づいた日々の関わりとなるよう意識づけている。また、ニーズに適合しているか常に検討するよう努めている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人介護記録へ記入の際ケアプランにあげているケアを行ったら赤ペンで記入している。又、特変や気づきは申し送り帳に記入し、スタッフ間で情報の共有ができています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様の置かれている状況が変わった場合は再度カンファレンスを行いその時々ニーズに対してのサービスに取り組んでいる		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設行事があるときは、近隣のボランティアに来て頂いて、手品や演奏を披露して頂いている。施設の消防訓練時には消防署と連携を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医については、本人家族の希望にて今までのかかりつけ医か、施設のホームドクターかを選んで頂いている。	入居前のかかりつけ医を受診する場合は、家族との連携を図っている。協力医療機関より、月に2回訪問診療や月に1回の訪問歯科診療が実施され、適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医と協働しており、ナースやドクターに定期往診して頂き、特変時は電話にて相談、報告を行い、その都度往診して頂いている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中はスタッフが定期的に面会へ行き、主治医や担当看護師から状態を聞き、早期退院に向けて病院側、家族の意見を聞きながら話をすすめている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期に向けた指針を示し同意を得ている。また、状況の変化に応じて家族、医師を交え、話し合いを行い、方針を共有している。本人様、ご家族の意向に寄り添い、看取りを行っている。	入居時に終末期に向けた指針を示し、事前希望書により意向を確認している。状況の変化に伴い、再度家族や医師、事業所で話し合いを行い、家族の意向の確認と方針の共有化を図り、看取りの同意書を作成している。協力医療機関との連携により、看取りの支援も行われており、研修を実施し、知識や理解を深めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	月二回AED訓練とノロウイルスおう吐物処理の訓練をすべての職員が行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年4回防災訓練を行いそのうち2回は入居者様参加型の避難訓練を行っている。また月1回災害研修を行っており全職員の防災に対する意識を高めている。	昼夜の時間帯や出火場所の想定を変更し、火災訓練2回、防災講習、緊急連絡網の確認等、年4回、防災訓練を行っている。また防災委員会が設置され、毎月の全体会議の中で、防火をはじめ、電気火災や自力避難困難者の避難法、風水害対策等について研修が実施されている。地域の防災訓練にも参加予定がある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人一人の人格を尊重し、言葉使いや接し方は常に敬語や丁寧語を使うよう心掛けている。また、個人記録やファイルの持ち出しを禁止し、個人情報が流出しないようにしている。	サービス向上を目指し接遇委員会が法人で設置され、グループホームからも1名が出席している。委員会を中心に研修が計画され、職員の意識と理解を深めている。事業所として特に言葉遣いやスピーチロックに注意し、気になる事例がある時は管理者は個人的に注意している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活にあたり、常にご本人様の意思を優先し、入居者様主体の生活になるよう支援している。意思表示の難しい入居者様に対しては表情や動きを観察し、その人の立場に立ったサービスを提供している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の希望を第一優先にし、レクリエーションや入浴など本人様が嫌がられる場合は強制せず、その人の気分や体調にあった支援をしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に一回移動理美容にて髪のカットを行っている。服は自分の希望がある場合はそれを優先し、意思決定のできない方はその人らしい季節にあったものを着て頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の能力を見極め、その入居者様にあった出来ること、食事のつぎ分けやテーブル拭き、皿拭き等職員と一緒にやっている。	朝食は法人厨房より提供され、昼・夕食は事業所で準備している。日頃の会話の中で嗜好を聞き取り、食事を楽しんでいただけるよう配慮している。利用者は出来ることを手伝って一緒に食事の準備や片付けをしている。食材は地域の青果店も利用している。利用者とおやつを買いに行ったり、ファミリーレストラン等での外食を楽しんでいる。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の作成した献立表を基準に、食事スナッフが色どりや分量を考えながら献立表を作成している。また、食事量、水分量は毎日チェックしその人の体調や食事形態にあった食事を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っており自分でできる方は自分でしてもらっている。うまくできないところはスタッフの介助にて行っており、義歯装着者は義歯を夜間ポリドントに付け込んでいる。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は入居者様の排泄パターンを把握し、なるべく失敗がないようにトイレ誘導、声掛けを行っている。また、自分で訴えられる方はその都度トイレ誘導を行っている。	排泄記録を作成し、排泄状況の確認や個別のパターンの把握に努め、日中はトイレ誘導を基本としている。排泄や機能訓練に関する委員会活動もあり、用品メーカーによる研修も実施されている。水分摂取や食材の工夫、運動等により、自然排便となるよう支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく薬に頼らず排便あるよう毎日の食事に食物繊維、果物、乳製品を取り入れたり、排泄時腹圧をかけ、自然排便があるよう心掛けている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	時間や曜日を固定せず、入居者様の体調や気分に合わせて入浴介助を行っている。また、拒否がある場合は無理強いせず別の日に入ってもらっている。	毎日入浴準備を行い、入浴スケジュールは設定せず、その日の希望や体調、状況等に配慮し、週に2、3回は入浴できるよう支援している。入浴を拒む方には、声掛けやタイミングを工夫し、無理強いとならないように支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は出来るだけ体操やレクリエーションに参加して頂き夜の安眠を促している。また、なかなか眠れない方はソファーにてゆっくりして頂き、テレビ鑑賞や音楽鑑賞をして頂いたり、職員と談話をされている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬リストを寮母室においており、いつでも見れるようにしている。また、薬について分からないことがあればかかりつけ医と連携し連絡をとっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴や性格を把握し、その方にあつた役割を持っていただき、様々なレクリエーションや外出行事を考え、一人一人が毎日楽しく過ごせるように工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所のコンビニ、公園等はスタッフ付き添いにて外出されている。また、普段は行けそうにない場所は月1回は車にて外出、外食を行っているも一人一人その日の希望によっての外出は難しい状態である。	事業所前の公園で花見をしたり、散歩やコンビニまで出かけている。ベランダでの日光浴や野菜や花を育てたり、最上階のスカイラウンジへ立ち寄ることもある。近年外出する機会が増えつつある。	限られた人員配置の中ではあるが、希望やこれまでの関係性につながる場所等、家族との連携も図りながら、個別の外出支援についても検討していくことが期待されます。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理はご家族様、食費の管理はホームにて行っている。入居者様自らがお金が所持できるような支援は行っていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様の希望があれば、職員の携帯電話にてご家族様とお話して頂いている。また、年賀状にも本人様より一言添えて送付を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には季節にあった貼り絵や写真、紙細工を貼り季節感を出すようにしている。また、入居者様がゆったりされている時間帯はなるべく掃除をしたり、不快な音が出る作業は控えている。	高齢者複合施設の2階部分に位置し、リビングには入居者の方々の共同作品である貼り絵や習字等が掲示されている。ベランダでは天気の良い日には日光浴をしたり、お茶を飲んだり、プランターで花や野菜を育てて楽しんでいる。窓際にソファが並び、語らいやくつろぎの場所として活用されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファやテーブルを置いており入居者様が座りなれた場所やおなじみの顔ぶれが集まれるような空間作りをしている。また、希望があれば居室に戻っていただいで過ごしてもらっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族や本人様とお話しし、今まで使われていたものや写真は自由に持ってきて頂いている。ただし、危険なもの(刃物や角のあるテーブル等)は持ち込まないようにしている。	居室は洋室と畳の部屋があり、各部屋には洗面台とトイレ、大きなクローゼットが備え付けられている。ベッドの配置は希望や動線の確保に配慮され、タンスやテーブルセット等が持ち込まれている。写真や趣味の万華鏡、折鶴など、思いのある大切な品が持ち込まれ、その人らしい部屋作りが行なわれている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用部分のリビングや廊下、トイレや風呂場に手すりを設置している。また、障害物になるようなものはなるべく置かないようにしたり安全な環境作りを心掛けている。		